

平成 27 年度 教員免許状更新講習
私学教員のための教育の最新事情（必修領域 12 時間 夏期講習）
実施報告

本研究所では、教員免許状更新講習の必修領域 12 時間をそれぞれ東日本と西日本で実施した。

必修領域 12 時間の東日本はアルカディア市ヶ谷（東京都千代田区）を会場として 7 月 26 日（日）から 7 月 27 日（月）の 2 日間の日程で実施した。また、西日本は、兵庫県私学会館（兵庫県神戸市）で 8 月 1 日（土）から 8 月 2 日（日）の同じく 2 日間の日程で行った。受講者数は、東日本が 97 名、西日本が 106 名であった。



講習項目は「教育政策の動向についての理解」、「子どもの変化についての理解」、「教職についての省察」、「学校の内外における連携協力についての理解」の 4 項目と定められている。

本研究所の講習は私学教員のために構成された内容で、私学教員に求められる最新の知識・技能の習得と今日的な教育課題の理解をも含めた幅広い内容で構成されている。それぞれの講習内容は講師による講義の他にグループ討議などを取り入れた構成である。

「教育政策の動向についての理解」は 2 つのテーマで行われた。一つ目は現在実施されている教育改革について、二つ目は学習指導要領に関する経緯などを解説し、理解を深めてゆく内容となっている。講義は本研究所の山崎吉朗主任研究員が担当した。

「子どもの変化についての理解」は特別支援教育や発達障害についての講義と、「傾聴」についてのワークショップが行われた。講義は大阪大学講師の大前玲子先生が担当した。

「教職についての省察」は教育基本法についての内容を軸として、私立学校法などにも触れ、教員として必要な法的知識を学んだ。日本大学法学部講師の安藤忠先生が担当した。

「学校の内外における連携協力についての理解」は、様々な問題に対する組織的対応の必要性と学校における危機管理の必要性について理解することを目的とした。東日本の講義は千葉学芸高等学校理事長・校長の高橋邦夫先生が担当し、西日本は東京女子体育大学准教授の榎本竜二先生が担当した。

講義終了後は、認定試験を行い 2 日間の日程を終了した。なお、講習内容は東日本、西日本ともに同一である。

教員免許状更新講習必修領域 12 時間については、冬期休暇中も開催を予定している。詳細は、本研究所のホームページに掲載しているので、多数の申し込みをお待ちしている。